

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 27 日

各団体 御中

消 防 庁 総 務 課

新型コロナウイルス感染症への対応について（情報提供）

貴団体におかれましては、平素から消防行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

4月27日（月）、政府においては、「新型コロナウイルス感染症対策本部（第32回）」が開催されました。また、これに伴い、総務省においても「第32回新型コロナウイルス感染症総務省対策本部」を開催し、消防庁においても「第14回新型コロナウイルス感染症消防庁対策本部」を開催いたしました。

政府対策本部において、安倍内閣総理大臣より発言がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

（政府対策本部における安倍内閣総理大臣発言）

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202004/27corona.html

（添付資料）

○新型コロナウイルス感染症対策本部配付資料（第32回）

連絡先 消防庁総務課 早川 電 話：03-5253-7506 メールアドレス:t3.hayakawa@soumu.go.jp

新型コロナウイルス感染症対策本部（第32回）

日時：令和2年4月27日（月）

11時50分～12時00分

場所：官邸4階大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

3. 閉 会

（配布資料）

資料1 厚生労働省提出資料

資料2 国家安全保障局提出資料

新型コロナウイルスに関連した 感染症の現状と対策

令和2年4月27日(月)

厚生労働省

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について①(令和2年4月26日18時時点)

	中国	香港	マカオ	日本 ※	韓国	台湾	シンガポ ール	ネパール	タイ	ベトナム	マレーシ ア	豪州	米国	カナダ
感染者数	82827	1038	45	13385	10728	429	12693	49	2907	270	5742	6687	933933	45341
死亡者数	4632	4		351	242	6	12		51		96	79	53449	2465

	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	アラブ首長 国連邦	フィンラン ド	フィリピン	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェー デン	スペイン	ベルギー
感染者数	124114	156418	122	452	9813	4475	7294	24942	195351	148377	74505	18177	223759	45325
死亡者数	22614	5873		7	64	177	494	779	26384	20319	681	2192	22902	6917

	エジプト	イラン	イスラエル	レバノン	クウェート	バーレーン	オマーン	アフガニ スタン	イラク	アルジェ リア	オースト リア	スイス	クロアチ ア	ブラジル
感染者数	4319	89328	15298	704	2892	2588	1905	1463	1763	3256	15117	28813	2016	58509
死亡者数	294	5650	194	22	15	8	10	43	86	415	536	1328	51	4016

	ジョージア	パキスタン	北マケドニ ア	ギリシア	ノルウェー	ルーマニア	デンマーク	エストニ ア	オランダ	サンマリ ノ	リトアニ ア	ナイジェ リア	アイスラ ンド	アゼルバイ ジャン
感染者数	456	12644	1367	2506	7493	10635	8643	1635	37190	513	1426	1095	1790	1617
死亡者数	5	253	57	130	191	552	403	46	4409	40	40	32	10	21

	ベラルーシ	ニュージー ランド	メキシコ	カタール	ルクセンブ ルク	モナコ	エクアドル	アイルラ ンド	チェコ	アルメニ ア	ドミニカ 共和国	インドネ シア	アンドラ	ポルトガル
感染者数	9590	1461	12872	9358	3711	94	22719	18561	7333	1677	5926	8607	738	23392
死亡者数	63	18	1069	10	85	1	576	1063	215	27	267	689	40	880

※ うち940例は無症状病原体保有者（症状はないが、検査が陽性となった者）

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について②(令和2年4月26日18時時点)

	ラトビア	セネガル	サウジアラビア	ヨルダン	アルゼンチン	チリ	ウクライナ	モロッコ	チュニジア	ハンガリー	リヒテンシュタイン	ポーランド	スロベニア	パレスチナ
感染者数	804	614	16299	444	3607	12858	8125	3897	939	2443	81	11273	1388	495
死亡者数	12	7	127	7	167	174	201	158	38	262	1	494	80	2

	ボスニア・ヘルツェゴビナ	南アフリカ	ジブラルタル(英領)	ブータン	カメルーン	トーゴ	セルビア	スロバキア	バチカン	コロンビア	ペルー	コスタリカ	マルタ	パラグアイ
感染者数	1486	4361	133	7	1518	96	6630	1373	9	5142	25331	693	448	223
死亡者数	54	79			49	6	144	17		215	700	6	3	9

	バングラデシュ	モルドバ	ブルガリア	モルディブ	ブルネイ	キプロス	アルバニア	ブルキナファソ	チャンネル諸島(英王室属領)	モンゴル	パナマ	ボリビア	ホンジュラス	コンゴ民主共和国
感染者数	4998	3304	1247	141	138	810	712	629	1	37	5338	807	591	416
死亡者数	131	87	54		1	17	28	41			146	43	47	28

	ジャマイカ	トルコ	コートジボワール	ガイアナ	ガンジー(英領)	ジャージー(英領)	ケイマン諸島(英領)	キューバ	トリニダード・トバゴ	スーダン	ギニア	エチオピア	ケニア	グアテマラ
感染者数	288	107773	1077	73	245	276	66	1337	115	213	996	122	343	430
死亡者数	7	2706	14	7	10	19	1	49	8	16	6	3	14	11

	ベネズエラ	ガボン	ガーナ	アンティグア・バーブーダ	カザフスタン	ウルグアイ	アルバ	ナミビア	セーシェル	セントルシア	ルワンダ	エスワティニ	キュラソー	スリナム
感染者数	318	172	1279	24	2601	563	100	16	11	15	183	56	14	10
死亡者数	10	3	10	3	25	12	2					1	1	1

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について③(令和2年4月26日18時時点)

	モーリタニア	コンゴ	コンゴ共和国	セントビンセント及びグレナディーン諸島	中央アフリカ	ウズベキスタン	赤道ギニア	リベリア	タンザニア	ソマリア	ベナン	バハマ	モンテネグロ	バルバドス
感染者数	7	510	200	14	16	1862	214	120	299	390	54	73	320	77
死亡者数	1	19	6			8	1	8	10	16	1	11	5	6

	キルギス	ザンビア	ジブチ	ガンビア	モーリシャス	フィジー	エルサルバドル	チャド	ニカラグア	モントセラト(英領)	マダガスカル	ハイチ	アンゴラ	ニジェール
感染者数	665	84	1008	10	331	18	274	46	12	11	123	72	25	684
死亡者数	8	3	2	1	9		8		3			5	2	24

	バプアニューギニア	ジンバブエ	カーボベルデ	エリトリア	東ティモール	マン島(英王室属領)	ウガンダ	ニューカレドニア	シリア	モザンビーク	グレナダ	ベリーズ	バミューダ(英領)	ミャンマー
感染者数	8	29	90	39	24	308	75	18	42	70	18	18	99	144
死亡者数		4	1			17			3			2	5	5

	ドミニカ国	ラオス	タークス・カイコス諸島(英領)	ギニアビサウ	マリ	セントクリストファー・ネイビス	リビア	アンギラ(英領)	バージン諸島(英領)	シエラレオネ	ブルンジ	ボツワナ	マラウイ	ボネール、セント・ユースタティウス及びサバ
感染者数	16	19	11	52	370	15	61	3	5	82	11	22	33	5
死亡者数			1		21		2		1	3	1	1	3	

	フォークランド諸島(英領)	西サハラ	南スーダン共和国	サントメ・プリンシペ	イエメン共和国	その他※
感染者数	12	6	5	4	1	712
死亡者数						13

計
2850766
201464

※ この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。当該死亡者は豪州の死亡者欄に計上。

新型コロナウイルス感染症に関する入退院の状況

【国内事例】 括弧内は前日比

4月26日（日）18時時点

PCR検査陽性者			
	現在も入院等	退院者	死亡者
13385 (+201)	11311 (+128) 重症→軽～中等症になった者 65	2905 (+90) [※]	351 (+3)

【クルーズ船事例】

PCR検査陽性者			
	現在も入院等	退院者	死亡者
672	10 重症→軽～中等症になった者 33	649	13

【総計】

PCR検査陽性者			
	現在も入院等	退院者	死亡者
14057 (+201)	11321 (+128) 重症→軽～中等症になった者 98	3554 (+90) [※]	364 (+3) [※]

- (注) 1 【国内事例】には、空港検疫で確認されたPCR検査陽性者133名を含む。
 2 【クルーズ船事例】にはチャーター便帰国した者(40名)は含めない。
 3 【クルーズ船事例】には藤田岡崎医療センター分を含む。
 4 前日比については、25日の時点の数値から、1例の重複症例を削除し、自治体から過去の陽性者数について3例報告がなされたため追加したもののからの増加分を示している。

※ 退院した者のうち1084名、死亡者のうち98名については、個々の陽性者との突合作業中。従って、入退院等の状況の合計とPCR検査陽性者数は一致しない。

新型コロナウイルス感染症の発生状況

【国内事例】 括弧内は前日比

※令和2年4月26日18時時点

PCR検査陽性者数

	PCR検査陽性者	PCR検査実施人数		有症状者	無症状者	症状有無確認中
国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	13,232 ^{※1} (+199)	124,456 (+823)	国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	8,051 ^{※3} (+154)	833 ^{※3} (+31)	4,348 ^{※3} (+14)
空港検疫	138 (+2)	25,407 (+795)	空港検疫	35	103 (+2)	0
チャーター便帰国者事例 (水際対策で確認)	15	829	チャーター便帰国者事例 (水際対策で確認)	11	4	0
合計	13,385 ^{※2} (+201)	150,692 (+1618)	合計	8,097 ^{※3} (+154)	940 ^{※3} (+33)	4,348 ^{※3} (+14)

入退院等の状況

	入院治療を要する者等	入院治療を要する者等					退院した者	死亡者
		軽～中等症の者 (無症状を含む)	人工呼吸器又は集中治療室に入院している者	症状の程度確認中	入院待機中の者	症状有無確認中		
国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	11,175 (+126)	5,545 (+60)	300 (+4)	671 (+54)	311 (-6)	4,348 (+14)	2,888 ^{※4} (+90)	351 ^{※4} (+3)
空港検疫	136 (+2)	136 (+2)	0	0	0	0	2	0
チャーター便帰国者事例 (水際対策で確認)	0	0	0	0	0	0	15	0
合計	11,311 (+128)	5,681 (+62)	300 (+4)	671 (+54)	311 (-6)	4,348 (+14)	2,905 ^{※4} (+90)	351 ^{※4} (+3)

※前日比については、25日の時点の数値から、1例の重複症例を削除し、自治体から過去の陽性者数について3例報告がなされたため追加したものからの増加分を示している。

※1 うち日本国籍が確認されている者5831(+51)人、外国籍が確認されている者204(+86)人

※2 うち海外移入が疑われる事例が451(+2)例

※3 症状の確認中であった51例が有症状者、21例が無症状者と確認された。

※ 今までに重症から軽～中等症へ改善した者は65(+3)名

※4 退院した者のうち1084名、死亡者のうち98名については、個々の陽性者との突合作業中。従って、入退院等の状況の合計とPCR検査陽性者数は一致しない。

【上陸前事例】 括弧内は前日比

※令和2年4月26日18時時点

	PCR検査陽性者 ※【 】は無症状 病原体保有者数	退院等している者	人工呼吸器又は集中治療室に入院している者 ※8	死亡者
クルーズ船事例 (水際対策で確認) (3,711人) ※5	712 ^{※6} 【331】	649 ^{※7}	4	13 ^{※9}

※5 那覇港出港時点の人数。うち日本国籍の者1,341人

※6 船会社の医療スタッフとして途中乗船し、PCR陽性となった1名は含めず、チャーター便で帰国した40名を含む。国内事例同様入院後に有症状となった者は無症状病原体保有者数から除いている。

※7 退院等している者649名のうち有症状354名、無症状295名。チャーター便で帰国した者を除く。

※8 33名が重症から軽～中等症へ改善(うち29名は退院)

※9 この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。

新型コロナウイルス感染症に係る国内の体制整備について

4/26(日)
17時時点

	帰国者・接触者相談センター	帰国者・接触者外来等	(参考)一般電話相談窓口
設置目安	各保健所への設置を目安 ※保健所件数:472件(H31.4.1)	二次医療圏に1カ所以上 ※二次医療圏数:335(H30.4.1)	なし ※一般電話相談窓口は医療機関の紹介を行わないため、地域ごとに設置する必要がなく、各自治体が必要な回線数を設置できていればよい。
設置件数	47都道府県、527施設 で設置 ※2/12に全都道府県での設置を確認、前日比±0施設	47都道府県、1,237施設 で設置 ※2/13に全都道府県での設置を確認、前日比+0施設 ※2/21に全二次医療圏での設置を確認	47都道府県で設置済
対応件数	相談件数は全国で 400,374件 (3/25～4/25) ※前日比20,354件増加 ※3/25より、集計対象を「何らかの身体的症状を有する者等からの相談対応件数」と明確化 (参考) 2/1からの総数 950,225件	帰国者・接触者外来の受診者数は全国で 39,189件 (3/25～4/25) ※前日比2,311件増加 (参考) 2/1からの総数 53,245件	東京都:8,712件(1/29～2/27) (2/26:428件、2/27:414件) 大阪府:5,174件(1/29～2/27) (2/26:263件、2/27:215件) 宮城県:2,272件(2/4～2/27) (2/26:213件、2/27:242件) 岡山県:1,067件(2/4～2/27) (2/26:126件、2/27:164件) ※報告対象ではないため、専用ダイヤルを設置したいいくつかの都道府県へ聞き取り調査を実施。
その他	・保健所のほか、県庁や市役所の感染症対策担当課に設置している都道府県もある。 ・全都道府県が24時間土日も対応可能である(各ホームページ上でも公表)。 ・2/27に相談件数の増加が著しい27都道府県に電話回線の状況を聴取したが、特段輻輳は生じていない。	・1,237施設のうち感染症指定医療機関は412施設。	・専用回線を設置している都道府県は神奈川県含め22都道府県。 ・都道府県とは別に一般電話相談窓口を設置している市区町村もある。

水際対策強化に係る新たな措置

令和 2 年 4 月 27 日

1. 入国拒否対象地域の追加（法務省）

入管法に基づき入国拒否を行う対象地域として、以下 14 か国の全域を指定（注 1）。14 日以内にこれらの地域に滞在歴のある外国人は、特段の事情がない限り、入国拒否対象とする（注 2）。

アラブ首長国連邦、アンティグア・バーブーダ、ウクライナ、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、ジブチ、セントクリストファー・ネイビス、ドミニカ共和国、バルバドス、ベラルーシ、ペルー、ロシア

（注 1）本措置を受け、入国拒否を行う対象地域は、合計で 87 か国・地域となる。

（注 2）4 月 28 日までに再入国許可をもって出国した「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」又は「定住者」の在留資格を有する者が同許可により、今般追加した 14 か国の入国拒否対象地域から再入国する場合は、原則として、特段の事情があるものとする。4 月 29 日以降に出国した者については、この限りではない。なお、「特別永住者」については、入国拒否対象とはなっていない。

2. 検疫の強化（厚生労働省）

14 日以内に上記 1. の入国拒否対象地域に滞在歴のある入国者について、PCR 検査の実施対象とする。

3. 実施中の水際対策の継続

第 20 回、第 22 回、第 23 回及び第 25 回新型コロナウイルス感染症対策本部（それぞれ令和 2 年 3 月 18 日、3 月 23 日、3 月 26 日、4 月 1 日開催）において、4 月末日までの間実施することとした検疫の強化、査証の制限等、航空機の到着空港の限定等及び到着旅客数の抑制の措置の実施期間を更新し、5 月末日までの間、実施する。右期間は、更新することができる。

上記 1. 及び 2. の措置は、4 月 29 日午前 0 時から当分の間、実施する。実施前に外国を出発し、実施後に本邦に到着した者も対象とする。

以上